

京都教区 災害対策ニュース 発行 災害対策小委員会

2019年度 台風15号・19号などの被災地への支援活動報告

1 巻頭言 ——被災地への祈りと献げもの——

京都教区 災害対策小委員長 今井牧夫(京北教会)

(注・本ニュースは2019年度報告として、元来は京都教区定期総会に向けた配布を想定していました。)

2019年9月上旬の台風15号は、千葉県など関東地域、そして同年10月上旬の台風19号は、東日本全域に渡る大被害を与えました。京都教区はそれら被災地・教会への救援復興活動として、自主的に始めた「2019台風救援募金」、災害対策小委員会の委員の現地派遣などを行いましたことを、本報告でみなさまにお伝えします。そして、この報告が現地と京都教区を結ぶ架け橋となることを願っています。「収穫は多いが、働き手が少ない。だから、収穫のために働き手を送ってくださるように、収穫の主になさい。」(マタイ9:37、38) 収穫に向けて必要な働きが、京都教区でもなされますように祈ります。

台風15号・19号被害は大変広範囲なため、日本基督教団全体の総覧的な被害報告は作成されておらず、各教区での報告資料(昨秋～今春)からわかる範囲で、私が雑駁にまとめた被災教区での建物被害の一端(全体像ではない)は次のようです。東北教区では4教会に床上浸水など大きな建物被害がありました。千葉支区では15教会程度に種々の建物被害がありました。神奈川教区では15教会程度に建物被害があり、8教会に100万円以上の被害がありました。以上は教会建物関係だけであり、その他に信徒・教師など個人の被害を含め、地域全体で莫大な被害が今も現在進行形で生じています。各教区・地域では、被災者・教会の救援復興活動が取り組まれており、京都教区のみなさまに引き続きお祈りと関心を寄せていただくようお願いいたします。

2 京都教区から被災地への見舞金

台風15号・19号の被災情報を得たのち、慣例に則った京都教区総会議長判断により、以下の被災地に見舞金(原資:教区資金)を見舞状、見舞の電話とともにお送りいたしました。

2019年10月11日 千葉支区(東京教区内) 50,000円

2019年10月18日 奥羽・東北・関東・東京・西東京・神奈川・東海教区 各50,000円

3 京都教区「2019台風救援募金」から被災地への支援金

常置委員会は、2019年10月に「2019台風救援募金」を開始しました。それ以来、当教区内の皆様から尊い募金をいただき、以下の送り先に献げて募金を終了いたしました。皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

「2019台風募金」総計1,139,820円 (2019年10月23日～2020年3月31日)

常置委員会決定のもと、災害対策小委員会が配分して、2回に分けて以下の被災地へ献金いたしました。

2020年1月23日 (1) 東北教区 296,491円 (2) 神奈川教区 296,491円

(3) 千葉支区 296,491円

2020年3月31日 (1) 東北教区 125,173円 (2) 神奈川教区 125,173円

以上送金は各送金時の募金高の等分とし、余り1円は京都教区「災害関係活動基金」へ科目振替しました。

4 各教区の被災地からの声

(1) 東海教区よりのお礼状 (宮本義弘教区議長)

昨年の台風19号による被害が報道された際、一早く東海教区にお見舞い金を送っていただきましたことを心から感謝しております。本来なら、すぐにお礼状を差し上げなければならなかったのですが、初期段階における東海教区内の被害状況の把握が十分ではなく、最初の段階では、教区内諸教会・伝道所には被害は軽微であったとの報告の中で、京都教区からいただいたお見舞い金をどのように用いるかを検討しておりましたが、次第に建物の被害が幾つかあることが判明し、更に、修理を必要とする教会や修理をしない教会も出て来て、混乱に次ぐ混乱の中での対応となってしまいました。そこで、被害教会のその後の対応を待ちつつ、被害に遭い、修理が必要な教会のために、今年初めに3月初めに開催された「教区信徒修養会」の席上で祈りに覚え、お見舞い金をお渡しすることとしました。そして、そのお見舞い金に、京都教区からいただいた献金を用いさせていただきます。(中略) 昨今の異常気象の中で災害が多発し、東海教区でも備えをしなければならないことを心に留めつつも、財政上の課題によって前進しないのが現状です。教区財政問題は、どの教区でも共通の財政課題だと思われませんが、そのような中にあっても、他教区の被害に心を留め、祈っていただき、お見舞いまでいただいたことに心から感謝しております。どうぞ京都教区の皆様にもよろしくお伝えください。

(2) 千葉支区での支援状況 (三浦 啓 桐生東部教会教師)

台風15号の被災地へ出かけてきました。報告書です。

去る〔2019年〕9月9日(日)午前5時頃に「非常に強い」勢力を維持したまま千葉県に上陸した台風15号は強い雨と風で千葉県内各地に大きな被害をもたらしました。特に、家が全壊、半壊、一部損壊などの被害が出たり、千葉県の広範囲で停電や断水が続き、まだまだ残暑が厳しい中、ライフラインの復旧が遅れ、大変な生活を強いられた被災者が多く出てしまいました。少しずつ停電や断水も復旧してきていますが、昨日(16日午後5時時点)も未だに7万6500世帯で停電が続いていました。そのような大変な状況を受け、四街道教会の寒河江健牧師が各地(教会員宅、千葉支区内の教会)の被害状況を知るべく、訪問や電話による安否確認を早々に始められました。また、千葉地区では岸憲秀支区長が13日(金)に千葉支区内を周り、各教会の被害状況把握に努めました。

9月11日(木)に寒河江先生から連絡をいただき、「予定していた若手牧師の会の内容を日光でのリトリートから千葉県内での被災支援に変更することはできないだろうか」と相談を受けました。若手牧師の会とは、同志社大学神学研究科を卒業した若手牧師が時々集い、共にテーマを設けて学んだり、集って互いの牧会の状況を聞き合い、時に励まし合い、支え合い、祈り合う交わりをしている会です。今の千葉県内の被災状況を見れば、今私たち牧師に求められているのは、自分たちのリトリートではなく、被災支援であることは明白だったので、すぐに若手牧師の皆と連絡を取り合い、リトリートから被災支援に切り替えました。

まずは被災地に行くということで、それぞれに社会福祉協議会へ行き、ボランティア保険に加入してもらい、必要な物資の情報を集め、被災支援の動きを確認していきました。そして、まずは日曜日の夜に四街道に集まれるメンバーで集まり、四街道教会に1泊させていただき、16日に集まれるメンバーは四街道教会に午前7時に集合することになりました。また、17日に参加するメンバーは、16日の夜に宿泊させていただく京葉中部教会に集合することを確認しました。15日の時点では、場所によってはブルーシートや土嚢が足りていないという情報を得ていたため、新潟と群馬でそれらの物を買ってそろえて四街道に向かうことにしました。(中略)まずは保田教会へ全員で向かいました。保田教会は、無牧師の教会で、4名の現住陪餐会員も教会の近くで生活している方が

いないらしく、昔は幼稚園としても利用していた会堂はもともと古い建物でしたが、屋根瓦が落ち、窓ガラスが割れ、教会内は数か所雨漏りがしている状況でした。(中略) 会堂の様子や教会の現状、昔教会内で幼稚園が運営されていたこと、必要な作業などについてお聞きしました。窓の補修、水漏れ対策、教会に入る道端にあるさすべりの木が倒れているのを起こす作業などを確認し、川上侑、川上野ゆり、玉置千鶴子、東昌吾、西川優嗣が保田教会の作業をするためそこに残りました。頼まれた作業に加え、教会近隣の方、地域の区長さんに出会い、いろいろなお話を聞いたり、協力を得ることができたようです。この日はあいにくの雨(大雨)だったため、ワークは午前中だけ行い、午後はスーパー銭湯に行き、宿泊予定地である京葉中部教会へ向かいました。

また、保田教会とは違う場所で向かった寒河江健、山口和憲、三浦啓は館山にある聖公会の聖アンデレ教会と付帯施設の保育園を訪ねました。(中略) 今度はかにた婦人の村(館山市)へ出かけました。かにた婦人の村には80名の女性が生活をされており(実際には約60名の方が利用していることを17日にお聞きしました)、「食料が不足しているかもしれない」という情報を外谷悦夫牧師(市川三本松教会)からお聞きしていました。(中略) かにた婦人の村へ行くと、数名のボランティアの方々や職員の方々が大雨の中、慌ただしく動いておられました。何かできることはないかお尋ねすると、土嚢などを運ぶ作業をお願いされたので、屋根にブルーシートをかける作業をしておられたボランティアさん(土木関係の専門家)のところへ必要な土嚢を運ぶ作業などをさせていただきました。食料やブルーシート、土嚢などは足りている様子でしたが、かにた婦人の村の各建物の被災状況がひどく、こちらは継続的な支援が必要であると感じました。しばらくお手伝いをさせていただき、職員の方に翌日もお手伝いさせていただきたいことをお伝えし、10時までに来させていただくことを約束し、かにた婦人の村を後にしました。(中略) 17日は8時30分に京葉中部教会を後にし、館山市(かにた婦人の村)へ全員で向かいました。東牧師、田名希伝道師(東大和教会)もかにた婦人の村に同時刻に到着しました。皆でかにた婦人の村の敷地内に飛散したトタン屋根や屋根の一部(モルタルや木材)、ガラスなどを拾い、それを大きな袋や土嚢に詰め込む作業と建物の屋根裏に入り込んだ水を外に出す作業を行いました。お昼はかにた婦人の村の食堂で入所者さん、職員の方々と一緒に美味しい昼食をいただきました。食堂で少しでも全員で情報共有を行い、かにた婦人の村の敷地内にある教会内を見せていただき、13時過ぎにかにた婦人の村を出発しました。帰りに温泉に寄り、それぞれに帰路につきました。

(3) 神奈川教区「台風19号被災報告」向河原教会 石丸泰信教師 (川崎・鶴見地区報から抜粋)

あっという間の二ヶ月であったと感じています。[2019年]10月12日の夜、20時よりも少し前だったと記憶しています。翌日の礼拝のための週報の印刷を終え、会堂の玄関を開けると見事なオーシャン・ビューが広がっていました。しばらくすると救命ボートが漕ぎ進んで行く程の深さになり、河川となった目の前の道を、多くの方が避難して行かれました。教会の土台は高く、まだ会堂内への浸水に至らなかった為、会堂内のコンピュータや調理道具、楽器や本などを避難させました。時前、とうとう隣接する牧師館の玄関の土間に浸水し、時を過ぎた頃には会堂の床上浸水が始まりました。大きな力の前に、為す術もないとはこういうことかと思われました。ただ、牧師館の玄関の土間に浸水した水を床上まではあげてはいけないと思い、一定の水位まで浸水すると、バケツで排水し、また教会の家具を避難させるのを、夜更けまで繰り返しました。

翌朝、この地域一帯が泥に埋まりました。礼拝堂は二階にあり、無事です。しかし、そのときは礼拝を中止するかと悩んでいました。地域の方々が作業している中、教会だけが礼拝するのはいかがなものか。礼拝の時間を地域のために献げるのも神の喜ばれる礼拝ではないか、とも考えていました。しかし、早朝の6時過ぎにはスコップ片手に教会員たちは集まって来られました。地域の人と共に、教会のみならず、地域の泥の排水作業をしました。そうであれば、自分たちの大切にしている礼拝をすることは可能だと思い、定刻を少し過ぎた頃になりました。

たが、名の方と共に主日礼拝を行いました。この日、わたしは初めてスーツを着ないで礼拝をしました。皆が皆、泥だらけでした。

大変な日々が始まると感じた日曜日であったにも拘わらず、この日は多くの人の祈りと支えを感じる、頼もしくもあり嬉しい日々の始まりでもありました。教会員、教会学校の子どもたちの他、友人たちも駆けつけてくれました。この日以降も、多くの良き出会いがありました。地区や教区の方、地域を別にした東京や関西の教会の方、ボランティアの青年たちも見舞いに来てくれました。勤務校の生徒たちも駆けつけてくれました。多くの助け手の力を借りて、今、向河原教会は落ち着いた礼拝をしています。

5 京都教区による現地派遣者からの報告 柴田信也（八幡ぶどうの木教会）

<台風15号・19号 被災地訪問の報告>

2019年秋の台風15号及び19号災害発生直後から教区内外の情報収集・被災状況確認の中で、京都教区独自の取り組みとして「2019 台風救援募金」を募ることとなり、祈りとともに寄せられた献金を、教区・支区で「救援(支援)募金」を開始していた東北教区・神奈川教区・東京教区千葉支区に届けることができました。

「2019 台風救援募金」では2020年3月末までと暫定期間と定めて、被災地支援のために教団諸教区との情報共有を図り、連携・協力を模索してきました。その一助として現状把握のためのヒアリングを2月及び3月に行いました。被災支援に奔走し、心身ともに痛んでおられる最中の訪問にもかかわらず、教会間の連帯のために快く迎えてくださった保科隆さん(東北教区議長)・明石義信さん(いわき郡山地区長)、滝澤貢さん(神奈川教区川崎鶴見地区委員長)、山本光一さん(千葉支区千葉内房分区「台風・大雨被災地支援ボランティア」コーディネーター)、お一人おひとりに深く感謝いたします。

<千葉支区> 特に台風15号災害に見舞われた千葉支区では、その支援活動の展開を大きく広げようとしていた矢先に、台風19号によって準備計画していた支援・協力、特に人的集積が困難となる状況に追い込まれることになりました。しかし、かいた婦人の家・かいた教会への支援活動を継続することを通して、館山市における超教派的支援活動の一翼を担い続けています。長期化する支援が望まれる被災状況に対し、その働きを地被災地域との連携を強化し、さらに継続推進するための現地コーディネーターを熱く要望する被災現地の声を伺いました。

<東北教区・神奈川教区> これらの教区では、被災教会・伝道所への支援協力に取り組まれています。それぞれの教会・伝道所が抱える個別の懸案があり、教会・伝道所として再建方針が明確とならない現状に難渋されながらも、教区内での対話に尽くしておられることを確認することができました。急がれた建物の修理・修復を一定終えたとしているものの、建物被害だけでなく事務備品や教会備品を含めた被害総額も未だ明らかにはできていない状態です。特に東北教区では東日本大震災での経験からも、会堂・付帯施設などの浸水による建物被害のみならず、教会員・教会関係者への支援も念頭に「救援募金」期間を2021年度3月末日までと設定を改め、長期的な支援への取り組みに踏み出されたばかりでした。

各個教会・伝道所の被災状況は、報告するにも紙片の都合にとどまらず、文字にしづらい念入りな配慮を必要とする状況がそれぞれ細やかにあることをもってつまびらかにできないことをご容赦いただきたく願います。

一方では既に半年以上が経つ今日も、被災の現実には被災地に生きる方々の暮らしに大きな影を落とす厳しい現実に直面していることを知らされました。また、その中であってこそ教区・支区・地区の交わりを深め、つながりを強くすることに尽力を惜しまない方々の篤き祈りが注がれ、支援活動が続けられていることをこれから後も覚え続けたいと願っています。これからも、必ず起こるであろう自然災害に備えて理解と協力、連携と信頼を勝ち得る働きに参加して参りたいと強く願います。